

平成28年度 第1回流山市福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 平成28年10月3日（月）
午後1時00分～3時00分
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階304会議室
- 3 出席委員
小島会長 鈴木（れ）委員 鎌田委員 中委員 平原委員 奥野委員
新屋敷委員 上平委員 米澤委員 杉田委員 小林委員 山名委員
鈴木（孝）委員
- 4 欠席委員
石塚委員 大野委員 大津委員 栗飯原委員 小泉委員
- 5 事務局
宮島健康福祉部長 矢野子ども家庭部長
矢口健康福祉部次長兼社会福祉課長 増田健康福祉部次長兼健康増進課長
横山高齢者生きがい推進課長 菊池介護支援課長 伊原介護支援課長補佐
小西障害者支援課長 長谷川児童発達支援センター所長
石井子ども家庭課長
古林社会福祉課健康福祉政策室長 高橋健康福祉政策室主任主事
- 6 傍聴者
1名
- 7 議題
（1）諮問について
・「流山市地域福祉計画」の策定について
（2）その他
- 8 議事録（概要）
（事務局：古林室長）
本日はお忙しい中、平成28年度第1回流山市福祉施策審議会にご出席頂きましてありがとうございます。年度当初にあたり、本日は、審議会の開会に先立ちまして、市長からごあいさつ申し上げます。

(井崎流山市長)

お忙しい中、ご出席ありがとうございます。昨年度は、忌憚なく貴重なご意見をありがとうございます。今年度は、平成29年度から平成33年度の5カ年における第3期「地域福祉計画」を策定いたします。地域福祉の担い手として、現在も多くの人や自治会、福祉事業者等の団体に活動いただいておりますが、急速な高齢化に対して、今後より多くの方に担い手として参加していただけるようお願いいたします。

10月1日現在の流山市の人口は、17万9千人を超えております。そして、来年の1月1日に流山市政は50周年を迎えますが、その前後に18万人を超えられると思われまます。その中では、高齢者及び子供達が増えており、流山市ではその両面をにらみながら福祉を策定していかなければなりません。引き続き、地域福祉という行政について、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、流山市民の方々が安心して住み続けられるように、皆様方のお力添えをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：古林室長)

ありがとうございます。本日は健康福祉部および子ども家庭部部長の矢野、子ども家庭課長の石井が出席させていただいております。また、健康福祉部では人事異動がありましたので、報告させていただきます。

- ・介護支援課長の菊池です。
- ・高齢者生きがい推進課長の横山です。
- ・事務局の健康福祉政策室、主任主事の高橋です。

それでは、こちらのホワイトボードにあります会議次第に基づき、これより小島会長より議事を進めていただきます。時間は最長で2時間（15時まで）を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

(小島会長)

会議に入る前に報告いたします。本日の出席委員は13名です。委員の半数以上の出席がありますので、「附属機関に関する条例」第5条第2項の規定によりまして、会議は成立していることをご報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。本日は、1名の方から、本審議회를傍聴したい旨（取材のための録音）の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願ひます。傍聴者の入室をお願ひ

します。

それでは、議事に入らせていただきます。

平成28年度第1回流山市福祉施策審議会では、「流山市地域福祉計画」の策定についての諮問があります。それでは事務局からお願いします。

(事務局：古林室長)

市長から諮問書を会長にお渡しいたします。

(井崎流山市長)

第3期「流山市地域福祉計画」の策定について、社会福祉法第107条の規定に基づき平成23年度に策定された第2期「地域福祉計画」が平成28年度に期間が終了いたします。つきましては、第3期「流山市地域福祉計画」の策定にあたり、流山市の附属機関であります流山市福祉施策審議会の意見を求めたく諮問します。よろしくお願いたします。

(事務局：古林室長)

ただいまの諮問書の写しを皆様に配付させていただきます。なお、市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。

(小島会長)

それでは、「流山市地域福祉計画」の策定について事務局の説明を求めます。

(事務局：宮島健康福祉部長)

今回、諮問させていただきます「流山市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定されるものです。この計画の趣旨というものは、この他にあります福祉計画を総括していく立場の計画となります。

しかしながら、昨今の高齢化社会が進むとともに、少子化も問題視されております。追従するように、社会福祉法の後に介護保険法、障害者支援法、子育て支援法が制定されております。変則的にはなりますが、流山市におきましてもこれらの法律に基づきまして、すでに計画が進行中であります。そのような中で、社会福祉法に基づき、総括論としてこの計画を策定していきます。

現在、子育て支援法に基づきまして「みんなで子供を育む計画」を策定しておりますが、これは29年度中に見直す予定となっております。さらに、流山市の総合計画、高齢者支援計画、障害者支援計画も来年度中に見直しが計画されております。このような全体の中で作る計画のため、環境的には不合理な面もございますが、皆様からの忌憚のないご意見や様々なネットワークを活用し

て、効率の良い進行に努めたいと思います。それでは、詳細について担当の方から説明させていただきます。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

資料に沿って「流山市地域福祉計画」について説明。

(事務局：高橋)

続きまして、事前に委員の皆様から頂きました質疑・意見をまとめましたので報告させていただきます。資料に沿って説明。

(小島会長)

ただいま、事務局から説明がありました「流山市地域福祉計画」の策定については、本日よりスケジュールに合わせて審議いただき、11月3日までの3回の議論でパブリックコメント実施に向けた計画書を取りまとめることとしたと思います。また答申は年明けの予定ですのでご了承願います。

それでは、委員の皆さんからご質問等がございましたらお願いします。

(上平委員)

その他個別計画との位置づけ、関連性について教えてほしい。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

地域福祉計画は法定計画であるが総論に留まり、それぞれの計画を束ねていく計画です。

(上平委員)

計画ごとに期間がバラついているがやむを得ないことか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

社会福祉法が最初に制定され、その後それぞれに格上の法律、法定計画が制定されたため、計画年度は別々になってしまっています。

(上平委員)

地域福祉の活動主体について、概念図で示した15組織等に限るのか。あくまで例示であるとするれば、それが分かる工夫があると良いのでは。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

イメージとして解りやすいように、具体的名称を挙げているだけであるので、これに限定しないということを付記したいと思っています。

(平原委員)

税務署、保健所を市内に作ることは無理だと思うが、斎場はどうですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

火葬場は現在、柏・我孫子と共に3市で運営している。市議会からも質問を受けているが、当面は予定がない。

(平原委員)

流山市立の病院を作ることは可能ですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

高齢化社会により医療費の負担が増加するため、公立の病院の経営は難しくなってくる。公立より、今ある民間病院を地域資源として活用することが重要と考えています。

(上平委員)

地域の取組みとして記載があるが、主語が曖昧で誰が・どう活動すべきかが曖昧である。具体的に記載したほうがよいのでは。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

自治体等の名前を明記してしまうと、足枷になってしまうこともある。しかし、今後の検討次第では明記もしていきたい。

(事務局：高橋)

ご指摘を受け再度検討し、記載できるものはなるべく記載していきます。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

市としては、地域福祉計画であまり明記してしまうと、個別計画に影響を与えてしまうのも懸念しています。

(上平委員)

市が地域活動の担い手として期待している自治会や社会福祉協議会について、高齢化や知名度の低さが見られるが、どう対応していくのか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

自治会については、地域支え合い活動が全179自治会のうち昨年度51自治会、今年度15自治会の計66自治会まで広まっている。今後も地域活動の必要性を知り、活動してもらえるよう普及啓発に努めていきたい。

社会福祉協議会には、市の業務の多くを担ってもらっているので、市としても全力で応援していきたい。

(鈴木(孝)委員)

社会福祉協議会の知名度の低さについては危機感を感じている。HPや社協だより等の手段はもちろん、より知名度を高めるための取組みをしていきたい。また、社会福祉協議会としても活動計画を策定しようとしているが、今回の地域福祉計画と一体となるように策定し、地域福祉活動の推進をしていきたい。

(小林委員)

共助の取組みについて、子育て世代のつながりに関する具体的記載が少ないように思われるが。

(事務局：宮島健康福祉部長)

子育てに関して具体化していくのは、「子どもをみんなで育む計画」において記載するので、地域福祉計画において具体的に記載することは難しい。しかし、第3者に対しても解りやすいように記載できることに関しては、記載をしていきたい。

(事務局：矢野子ども家庭部長)

個別計画である「子どもをみんなで育む計画」では、様々な具体例が記載されているので、地域福祉計画では考え方の基本を述べるに留めて、具体例は個別計画に委ねている。

(米澤委員)

流山北小学校地区社協では、「ひだまりサークル」として高齢者と子育て世代の交流を図っている。こうした取組みを挙げてもらえると良い。

(杉田委員)

地区社協、民生委員、自治会などで活動しているが、知名度が低い状況を残念に思っている。それぞれがどのような取組みをしているのか、市とどんな関

わりがあるのかを認知してもらうことが必要と思っている。

(事務局：宮島健康福祉部長)

地区社協の取組みは、千葉県が地域福祉の活動主体として提起したものであるが、既に千葉県ではその位置付けを取り下げている。そのため財政的に潤沢でない状況となっているが、市内では福祉活動の大きな役割を担っているため、引き続き可能な範囲で支援していく予定である。民生委員については、3年に一度の改選が本年予定されており、合わせて広報等に努めていきたい。

(杉田委員)

民生委員や地区社協の活動は、大きな財政援助はなく、限られた予算の中で活動するしかない。

(上平委員)

社会福祉協議会は実践的活動を行っており、組織や人員、予算の規模等を多くの市民に認知してもらうことが必要である。社協と地区社協の関連性も市民には解りにくい。また、小規模な自治会においては、地域ごとで合併するのも一つの対応策だと思う。

(鈴木(孝)委員)

地区社会福祉協議会については小学校単位で分けられていて、現在16地区ある。社協から1団体51万円の補助金及び見守りや敬老会などの活動実態に応じて市から補助金が交付されている。今後の活動内容は、アンケートの意見、要望を踏まえて対応していきたい。

(小林委員)

以前の計画に比べると、語尾が「お願いします」という形になっていて、誰が誰に言っているのか不明確ではないか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

事務局内で話し合っ、具体的な主語を入れられるように検討します。

(山名委員)

地域の取組みには民間企業との連携もありうる。具体的に記載してはどうか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

これも主語が不明瞭という問題であり、例えば自治基本条例では、市民や地

域などの主体について定義を示している。こうした例示等を参考にして、各文章に具体的に記述すべきか、総括的に記載するのか等を今後検証させてほしい。第3者から見ても解りやすいようにしていきたい。

(小林委員)

「流山市地域福祉計画」は、市民にはどのようにして周知するのですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

ホームページに掲載したうえで、図書館や公民館、公共施設等に冊子として掲示します。閲覧コーナーでは、どなたにでも確認いただけます。

(小林委員)

第2期計画と比較すると、イラストや図表が入って明るい雰囲気になっているが、ページ数・字数が多いので、忙しい人はあまり読もうという気にならない。より読みやすく工夫した方がよいのではないか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

当初、現状よりも多くの記載があったが、可能な範囲で削減しています。絵やグラフを挿入しているが、より読みやすいようにしていきたい。

(事務局：高橋)

広報のために、概要版を作成し配布している自治体もある。本編は削ることができない所もあるが、コンパクトにして配布することも検討しています。

(小林委員)

概要版には、詳しく知りたい場合の参照先等を明記した方がよいと思います。

(事務局：宮島健康福祉部長)

現在、社協の方でも活動計画の概要版を作成している。地域福祉計画もコンパクトな概要版を作成していきたいと思っています。

(上平委員)

成年後見制度の需要は高まっているが、普及はなかなか進んでいない。計画の中でも権利擁護の取組みの一つに留まり扱いが小さくなっている。さらに浸透を図るために更なる記載が必要と思うが。

(事務局：菊地介護支援課長)

成年後見制度については、重要視していて市長申立ての実績もある。市の専門職や市民に対する説明会も実施している。第7期の高齢者支援計画では必ず盛り込む事としたい。地域福祉計画に具体的に記載するかは、今後検討していきたい。

(小島会長)

大体ご意見は出尽くしたようですので、本日皆様からいただいた意見を基に事務局の方で練磨いたします。また、文書等で質問があれば事務局の方から回答いたします。本日はありがとうございました。

最後となりましたが、新しい委員として柏児童相談所所長の奥野智禎様から、就任にあたり一言ごあいさつをお願いいたします。

(奥野委員)

柏児童相談所所長奥野委員の挨拶。

(小島会長)

ありがとうございました。では、事務局の方から連絡をお願いします。

(事務局：古林室長)

第2回、第3回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

第2回：10月24日(月)306 14:00～

第3回：11月 2日(水)第1・2委員会室 14:00～

また本日の審議で頂いたご意見含めて、ご意見・質疑等がある委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中恐縮ですが、事務局まで電子メール、FAXにて、10月11日(火)までに送付して頂きますようお願いいたします。

委員皆様から頂いた新たな意見は、次回の審議の資料になるようにして、開催案内に合わせて送付させていただきます。事務局からは、以上です。

(小島会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

(事務局：古林室長)

小島会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回流山市福祉施策審議会を終了させて

いただきます。ありがとうございました。